

# 掛川市地球温暖化対策地域推進計画 (かけがわ“地球との約束”行動計画)



## 1 計画の概要

### (1) 目的

地球温暖化対策の推進に関する法律第20条第2項では、都道府県・市町村が地域の特徴と条件に応じて地球温暖化対策を総合的・計画的に実施することを求めています。それに基づき、国は「京都議定書目標達成計画」を2005(平成17)年3月に策定し、また静岡県も2006(平成18)年3月に「ストップ温暖化しずおか行動計画」を策定しています。

掛川市でも2006(平成18)年3月に「掛川市環境基本計画」を策定し、地球温暖化対策を重要課題の筆頭に位置づけており、市民、企業・事業者、行政の各主体における取り組みを示しています。

この「掛川市環境基本計画」に示された地球温暖化防止に対する考え方を深化させ、私たちのまち、掛川市から取り組みをさらに広げていくために、また、市民や企業・事業者、そして行政の役割を明確にし、総合的かつ計画的に地球温暖化対策を推進していくため、かけがわ“地球との約束”行動計画(掛川市地球温暖化対策地域推進計画)を策定しました。

### 地球温暖化対策の推進に関する法律

(国及び地方公共団体の施策)

第20条 国は、温室効果ガスの排出の抑制等のための技術に関する知見及びこの法律の規定により報告された温室効果ガスの排出量に関する情報その他の情報を活用し、地方公共団体と連携を図りつつ、温室効果ガスの排出の抑制等のために必要な施策を総合的かつ効果的に推進するように努めるものとする。

2 都道府県及び市町村は、京都議定書目標達成計画を勘案し、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の抑制等のための総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施するように努めるものとする。

(2) 策定時期：平成20年3月策定

(3) 期間

平成20(2008)年度から平成24(2012)年度までの5年間(基準年は、平成17(2005)年度)

(4) 概要

ア 対象とする温室効果ガス

削減対象とする温室効果ガスは、京都議定書及び地球温暖化対策推進法と同様、市域内で人為的に排出されている以下の6物質とします。

温室効果ガスの種類	主な排出源
二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	石油や石炭などの化石燃料の燃焼、電気の使用(火力発電所によるもの) など
メタン (CH <sub>4</sub> )	化石燃料の燃焼、水田や家畜の反すう、廃棄物の埋め立て など
一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)	化石燃料の燃焼、化学肥料の施肥 など
ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)	冷蔵庫・エアコンなどの冷媒からの揮散 など
パーフルオロカーボン類 (PFCs)	工業用の洗浄剤からの揮散 など
六ふっ化硫黄 (SF <sub>6</sub> )	変圧器からの漏えいや半導体や液晶の製造工程からの漏えい など

イ 計画の対象地域

掛川市域全体とし、市役所(行政)の取り組みを含め、市民の日常生活や企業・事業者の事業活動など、あらゆる主体や場面における温室効果ガス排出・削減に関連した活動が対象となる。

ウ 削減目標

平成24(2012)年度の二酸化炭素等の温室効果ガス排出量を平成17(2005)年度比2%増に抑制する。

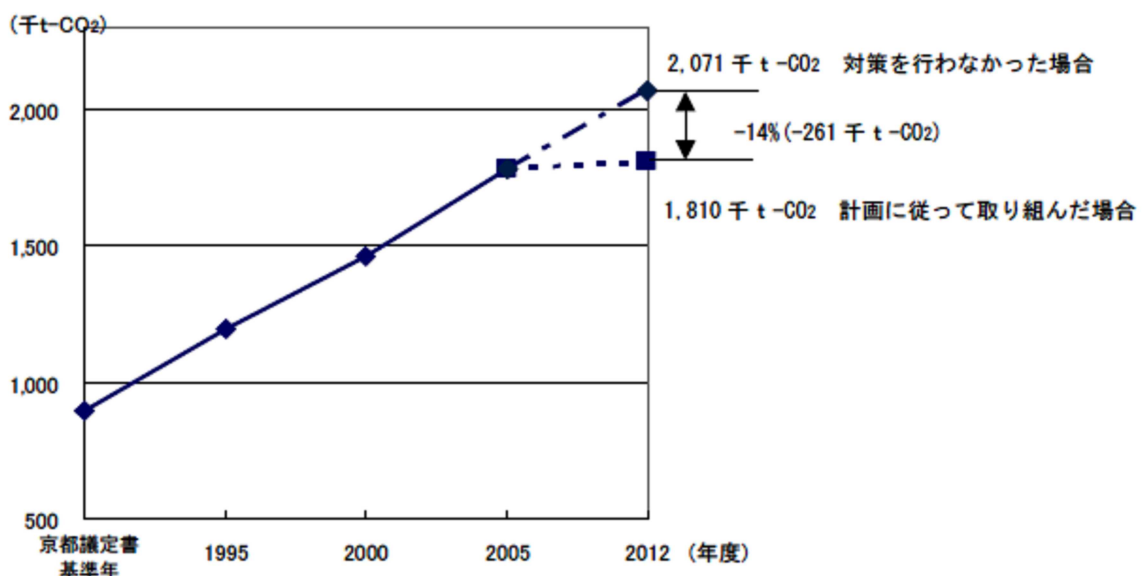
(現状推移ケースでは、平成17年度比16%増加の見込みであるため、14%の削減を行い2%増に抑制する)

【削減の内訳】

国・県と連携による削減量	165.6千t-CO <sub>2</sub> (9%)
森林による吸収量	35.4千t-CO <sub>2</sub> (2%)
市独自の施策	60.2千t-CO <sub>2</sub> (3%)

計 261.2千t-CO<sub>2</sub> (14%)

温室効果ガスの将来推移と削減目標



## 2 市域からの温室効果ガス排出量の推移と削減目標

都市化が急速に進んだことなどにより、平成17(2005)年度の掛川市からの温室効果ガス排出量は、1,780,000t-CO2となっており、京都議定書基準年の平成2(1990)年度と比べると約2倍に増えています。今後は、都市として発展しながらも排出量の増加を抑えるための対策が必要です。

削減目標値の設定にあたっては、市民・事業者・行政がそれぞれの立場で省エネルギー、省資源活動を進め、市民の取り組みでいえば、便利すぎず、不便を感じない程度の実践し、企業・事業者としては、従業員の取り組みの推進や省エネ機器の導入等、国・県の施策に基づく削減活動を更に進めることにより達成可能な目標数値としています。

表：市域からの温室効果ガス排出量の推移と計画目標値

(単位：千t-CO2/年)

部 門	年 度	京都議定書基準年度	本計画基準年度					2012年度	本計画目標年度
	1990年度	2000年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2012年度	
								現状推移ケース (目標値)	
◆二酸化炭素	857.1	1,405.3	1,725.1	1,850.7	2,025.8	2,088.1	1,863.5	2,012.0	1,830.0
産業部門	548.1	903.2	1,155.8	1,279.9	1,399.9	1,476.4	1,267.8	1,435.0	1,342.0
製造業	520.5	862.4	1,116.2	1,239.9	1,360.3	1,446.7	1,241.3	1,385.0	1,292.0
その他の産業	27.6	40.8	39.7	40.0	39.6	29.7	26.5	50.0	50.0
運輸部門	174.0	313.7	325.9	321.3	321.4	312.7	302.5	319.0	256.0
自家用自動車	75.6	165.3	169.1	164.8	165.0	160.3	159.9	177.0	124.0
貨物車	94.5	144.4	151.5	151.2	151.0	147.2	137.5	137.0	127.0
その他の運輸	3.9	4.0	5.3	5.2	5.4	5.2	5.0	5.0	5.0
家庭部門	89.5	122.6	146.9	146.3	155.9	156.7	154.7	154.0	139.0
業務部門	42.6	59.3	83.8	91.9				89.0	80.0
【産廃加算修正値】	72.3	96.9	122.4	123.6	135.2	129.2	126.8		
廃棄物処理部門	2.9	6.5	12.8	11.3	13.4	13.1	11.7	14.0	13.0
一般廃棄物	2.9	6.5	12.3	11.3	13.4	13.1	11.7	13.0	12.0
産業廃棄物	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0
◆二酸化炭素以外のガス	40.4	53.2	55.2	53.2	51.9	50.8	56.7	60.0	57.0
メタン	16.5	16.7	16.7	15.3	14.1	13.8	13.7	16.0	16.0
一酸化二窒素	23.9	27.4	30.0	30.1	29.8	29.1	34.2	35.0	32.0
代替フロン類	—	9.1	8.5	7.8	8.0	7.9	8.8	9.0	9.0
◆自然エネルギー発電	—	—	—	—	0.0	0.0	0.0	0.0	41.0
◆森林による吸収	—	—	—	—	0.0	0.0	0.0	0.0	35.4
温室効果ガス排出量	897.4	1,458.5	1,780.3	1,903.9	2,077.7	2,138.9	1,920.2	2,072.0	1,810.6
1990年度比	0.0%	62.5%	98.4%	112.2%	131.5%	138.3%	114.0%	130.9%	101.8%
2005年度比	—	—	0.0%	6.9%	16.7%	20.1%	7.9%	16.4%	1.7%

※1990年度＝『京都議定書』の基準年度  
 2005年度＝『掛川市地球温暖化対策地域推進計画』の基準年度  
 2012年度＝『掛川市地球温暖化対策地域推進計画』の目標年度

### 3 7つのリーディング・プロジェクトの推進

計画の推進には、「市民」、「企業・事業者」、「行政」の3者がそれぞれの立場で地球温暖化防止への取り組みを行うことが必要であり、各々の取り組みを相互に関連づけ、包括的に進めていくための重点事業を「リーディング・プロジェクト」として取りまとめ、これらを推進していくことによって、計画全体の推進を図ります。

リーディング・プロジェクトは、3者における個々の施策を協働の取り組みで進めていくための仕組みづくりであり、CO<sub>2</sub>削減目標量や管理指標を設定するとともに、具体的な実施内容や各主体の役割などが位置づけられ、計画策定後の速やかな取り組みを促し、本計画の実効性を高めていきます。

なお、リーディング・プロジェクトには、短期的な施策と中長期的な取り組みを視野に入れた施策があり、中長期的な施策については、計画の目標年度以降(平成25(2013)年度～)も継続して推進していきます。本計画では7つのリーディング・プロジェクトを推進します。

リーディング・プロジェクト	CO <sub>2</sub> 削減目標(t-CO <sub>2</sub> /年)	期間
【1】 みんなで広げよう「かけがわ地球家族」の環境プロジェクト	14,800=7,600(家庭)+ 7,200(自動車)	中期
【2】 かけがわごみ減量大作戦 Step 2	1,300 (2012(平成24)年度時点)	短期
【3】 かけがわエコ・スクール プロジェクト	200	中期
【4】 かけがわエコポイント プロジェクト	10,000 (他の施策との重複計上)	中期
【5】 かけがわ事業所エコ プロジェクト	2,600	中期
【6】 かけがわSTOP温暖化パートナーシップ協定	93,000 (国・県の施策との重複計上)	中期
【7】 かけがわ「太陽と風」と「市民と企業」の力プロジェクト	41,300=38,300(風力)+ 3,000(太陽光)	短期
各施策による削減量計(重複計上除く)	60,200	

### 4 計画の進捗状況

#### (1) 市民・事業者への啓発事業

地球温暖化対策シンポジウムの開催

#### (ア) 掛川市地球温暖化対策 環境日本一のまちづくりに向けて クリーン推進員・環境保全委員合同研修会

日 時：平成23年4月28日(木) (会場：掛川市生涯学習センター)

事業紹介：緑のエコカーテン事業の推進(掛川市エコ・ネットワーク)

かけがわSTOP温暖化省エネ推進パートナーシップ協定に基づくLED照明の  
地産地消の取り組み

(掛川電気工業協同組合、三菱電気照明㈱、三菱電機オスラム㈱)

(イ) 掛川市新エネルギーフォーラム

日時：平成23年11月17日(木) (会場：掛川市生涯学習センター)

パネルディスカッション：「わたしたちの暮らしと太陽光エネルギー」

コーディネーター：西條美紀氏(東京工業大学教授)、パネリスト：市長、市民代表、中部電力㈱

(2) 事業者とのパートナーシップ協定事業 (平成24年3月末現在)

ア 「かけがわS T O P温暖化パートナーシップ協定」の締結

企業・事業所の先進的・自主的な取り組みを公共的価値があるものとして位置づけ、これらを市の地球温暖化対策の中に位置づけするとともに、企業・事業所による環境マネジメント活動の促進、法令等の遵守促進と市への情報提供、地域の環境活動への参加等の促進を図るものである。

平成23年度 協定締結事業所数 1事業所 (平成23年5月24日締結)

◆ダイオ化成株式会社(掛川市淡陽69番地の1)

平成22年度 協定締結事業所数 1事業所 (平成22年6月10日締結)

◆株式会社若杉組(掛川市千浜6141番地)

平成21年度 協定締結事業所数 3事業所 (平成21年11月30日締結)

◆トモエ工芸株式会社(掛川市本郷552番地)

◆三菱電機照明株式会社 掛川北工場(掛川市淡陽64番地)

◆積水ハウス株式会社 静岡工場(掛川市中1100番地)

平成20年度 協定締結事業所数 8事業所 (平成21年3月18日締結)

◆NECアクセステクニカ株式会社(掛川市下俣800番地)

◆矢崎部品株式会社 大浜工場(掛川市国包1360番地)

◆ヤマハ株式会社掛川工場(掛川市領家1480番地)

◆ブリヂストンエラストック株式会社(掛川市千浜4560番地)

◆ダイトーケミックス株式会社 静岡工場(掛川市浜野3110番地)

◆株式会社トーカイ(掛川市本郷1196番地の8)

◆ヤマハモーターパワープロダクツ株式会社(掛川市逆川200番地の1)

◆掛川市・菊川市衛生施設組合 環境資源ギャラリー(掛川市満水2319番地)

【主な協定内容】

- ・事業活動における省エネルギー活動の推進
- ・緑のエコカーテン事業への参加
- ・マイカー通勤削減のための配慮・対策への参加
- ・エネルギー使用によるCO2削減・廃棄物のリサイクル活動
- ・工場見学の受け入れ等

イ 「かけがわSTOP温暖化 創エネ推進パートナーシップ協定」の締結

太陽光発電施設の販売、施工、メンテナンス等を行う事業者を対象として、太陽光発電施設に関する情報を求める市民に対し無償で提供し、自然エネルギーの創出を狙いとする協定を締結し、太陽光発電施設の普及促進を図るとともに、市域のCO<sub>2</sub>削減に繋げることを目指す。

平成23年度 協定締結事業所数 1事業 (平成23年8月3日締結)

- ◆株式会社ひまわりランド掛川営業所 (掛川市領家1449-1)

平成21年度 協定締結事業所数 3事業所

- ◆株式会社川北電気 (掛川市葛川475番地の3) (平成21年8月20日締結)
- ◆株式会社電器堂 (浜松市南区卸本町2000番地の16) (平成21年8月20日締結)
- ◆掛川信用金庫 (掛川市亀の甲二丁目203) (平成21年12月7日締結)

【主な協定内容】

- ・太陽光発電施設に関する情報の提供
- ・掛川市民版「住宅用太陽光発電施設低金利融資」の創設 など

ウ 「かけがわSTOP温暖化 省エネ推進パートナーシップ協定」

掛川市内で生産されているLED照明の普及促進、製品の地産地消や省エネ推進として、家庭、自治会、事業者へのLED照明の普及促進を図るとともに、市域のCO<sub>2</sub>削減に繋げることを目指す。

平成23年度 協定締結事業所数 5事業所

- ◆株式会社 トーエネック掛川営業所 (平成22年4月22日締結)
- ◆東芝ライテック株式会社
- ◆掛川電気工業協同組合 (平成22年10月18日締結)
- ◆三菱電機照明株式会社掛川南工場 (平成23年1月18日締結)
- ◆三菱電機照明株式会社掛川北工場

【主な協定内容】

- ・LED防犯灯の設置及びLED電球の普及推進
- ・掛川市内で生産されているLED照明の普及促進、製品の地産地消
- ・省エネ推進として、家庭、自治会、事業者へのLED照明の普及促進 など

### (3) その他地球温暖化対策事業

#### ア かけがわ太陽と風、市民・企業のカプロジェクト

市民、事業者、大学研究者、行政の良質なパートナーシップ体制を構築して、持続可能な社会の実現を目指し、エネルギーの地産地消をはじめ、風力発電施設や市民ファンド、また国の制度変更等も見据えながら研究調査・検討を行い、地域の温室効果ガス排出量の削減や地域コミュニティの活性化と発展に寄与していくことを目的とした事業を実施する。

- (ア) プロジェクト設立： 平成22年6月
- (イ) プロジェクト期間： 平成22年度～25年度（4ヶ年）
- (ウ) 組織の構成： 普通会員、協賛会員、アドバイザー
- (エ) 実施状況： 定例会、及び打ち合わせの実施 15回／年
- (オ) 事業： ①創エネ部会 … エネルギー地産地消の仕組みづくりの研究など  
②モーダルシフト部会 … 新たな公共交通のあり方研究など  
③省資源部会 … かけがわエコプレミアム産業創造支援など

#### イ 環境楽習共育プランの実施

- (ア) 実施期間： 平成23年6月～平成23年12月
- (イ) 講師： NPO法人エコ桜が丘 松下 修氏  
NPO法人WAKUWAKU西郷 松浦昌巳氏
- (ウ) 開催状況： 16校（小、中学校）
- (エ) 内容： 太陽光発電施設を活用した出前講座  
・エネルギー問題 ・地球温暖化 ・私たちにできる温暖化防止対策

#### ウ 「エネルギー地産地消仕組みづくり」事業

市民が家庭に設置した太陽光発電などにより作られた電力を、協賛する事業者がグリーン電力として環境付加価値の代金を支払い購入することで、企業としての地球温暖化防止の取り組みを行いながら、地域への貢献を行います。

##### 【平成23年度の取り組み】

- (ア) 協賛事業者： 株式会社ヤマハリゾート
- (イ) 電力使用内容： コンサート会場にて使用（ap bank fes' 11）
- (ウ) グリーン電力価値量： 20,000 kWh
- (エ) 二酸化炭素削減量： 約9.5 t

#### エ 緑のエコカーテン事業の推進（市内全域における取り組み）

アサガオ、ゴーヤなどツル性の植物を、建物の日の当たる場所に育て、夏場の室温上昇を抑制するとともに、エアコンと電気の使用量を減らし、温暖化対策を行う。

緑のエコカーテン事業PRのため、三の丸広場へ竹で建屋を作り、緑のエコカーテンを設置。そして、緑に囲まれた中で冷茶を飲むオープンカフェを開催した。

写真コンテストを開催し、環境を考える市民の集いで作品展示と表彰式を行った。

#### オ 「かけがわ事業所EMSガイドブック」の策定

ISO14001やEA21などの導入が困難な小規模事業所や商店等を対象とした環境マネジメントシステム。電気、ガス、燃料、水等の使用量の削減や、廃棄物排出量の削減を取り組みの中心としている。今後、認証取得の仕組みなどを整備し、環境に配慮した事業所を増やしていく。

#### カ 「かけがわエコ・すくーる（スクールEMS）」の策定

スクールEMSは、市内の小中学校を対象に、「使っていない教室の電気をこまめに消す」「水のむだづかいをなくす」など学校で取り組める省エネ・省資源活動を組織的に実施する仕組みである。

電気、ガス、水道の使用量と燃えるごみ排出量から二酸化炭素の発生量を換算し、前年と比較することにより、どれだけ二酸化炭素の発生量を抑えることができたかを確認し、学校における環境活動の改善に役立てる。

また、学校での省エネ・省資源活動を通して、環境にやさしい人材の育成や環境教育の一つの手段としての効果を期待する。

#### キ 事業所としての掛川市役所の環境配慮活動 ～市庁舎からの行動発信～

##### (ア) 目的

平成20年3月末に掛川市は、「地球温暖化対策地域推進計画」を静岡市と共に、県内の自治体でははじめて策定しました。

この計画をマイバッグ運動のように市民や事業者へ浸透させるために、市役所が市内の一事業者の立場として、環境配慮活動を通して市民、事業者へ行動で呼びかけることが必要であると考え、「市庁舎からの行動発信」として自主的に実践しています。

##### (イ) 取り組みの内容

###### ①環境マネジメントシステムの運用開始及びISO14001認証取得

- ・平成16年2月2日から運用開始、7月30日に市役所本庁舎及び南館を登録範囲としてISO14001の認証を取得。
- ・コピー用紙、電気、ガス、水道の使用量削減や、ごみ減量など環境負荷を減らす活動に加え、緑化や環境学習の推進やマイバッグ運動に代表される環境保全業務など、市役所の事務事業全般において環境配慮活動を推進している。

→詳細は、第3章を参照

###### ②職員一斉「ノーカー通勤デー」の実施

- ・平成20年6月18日を皮切りに、毎月第3水曜日を「ノーカー通勤デー」と定め、通勤時に自家用車の使用を減らし、二酸化炭素の排出量を低減することを目的として実施。
- ・ノーカー通勤の方法は、(1)徒歩、自転車による通勤、(2)公共交通機関を利用した通勤、(3)通常の自家用車より排気量の少ない車輦による通勤、(4)相乗り通勤のいずれかによる。



	6月	9月	12月	3月	年度平均
平成20年度	60%	55% (404人)	54% (395人)	50% (380人)	55%
平成21年度	55% (436人)	64% (525人)	69% (566人)	67% (548人)	62%
平成22年度	65% (546人)	63% (538人)	69% (587人)	71% (593人)	67%
平成23年度	67% (572人)	66% (543人)	74% (607人)	70% (588人)	69%

### ③公用車へのバイオディーゼル燃料の活用

- ・公用車に「バイオディーゼル燃料 (BDF)」を活用しています。BDFは従来のディーゼル車に軽油代替燃料として、車の改造をすることなく使用可能です。
- ・軽油は一度しか使用しない一次エネルギーであることに対して、BDFは食用油として一度使用したものを、燃料として再び使用する『リサイクルエネルギー』であり、環境や人体にやさしく、地球温暖化防止対策の面からも実行性の高いものです。

※平成23年度のBDF活用車輦 → 給水車(水道部)、議会ワゴン車(議会事務局)  
2 t ダンプ(大須賀支所)

### ④緑のエコカーテン事業の実施

- ・「緑のエコカーテン事業」とは、夏場の空調効率を上げて省エネを進めるために、朝顔やゴーヤ等のツル性の植物を活用し、建物に日陰をつくることや蒸散作用で室内や周囲の気温を押さえ、エアコンの使用削減、省エネの推進に繋がります。
- ・市役所本庁舎、大東・大須賀両支所にて約4,000世帯に種子を配布しました。
- ・市内の全小中学校（小学校22校、中学校9校）だけでなく幼保園へも、地球温暖化対策と環境教育の一環として、アサガオ、ゴーヤの種子及び壁面設置用ネットを配布しました。
- ・緑のエコカーテンオープンカフェの実施  
実施期間：7月下旬～8月下旬  
実施場所：三の丸広場  
設置物：竹製建屋へツル性植物で緑のカーテン  
運営主体：掛川市エコ・ネットワーク他
- ・エコカーテン写真コンテストを実施しました。

### ⑤マイ箸運動の実施

- ・平成20年9月8日、掛川ライオンズクラブが市役所のマイ箸運動推進に賛同いただき、市役所食堂へお箸を贈呈していただくことになったことから、執務スペース等での弁当（給食）においてもマイ箸の使用を徹底して、市庁舎では割り箸を使用しないことを推進しています。

(4) 掛川市の新エネルギー事業

ア 風力発電

大東温泉シートピア 260kW 1基 (平成10年)

大須賀下水処理場 660kW 1基 (平成17年)

(平成17年度 国土交通大臣賞 いきいき下水道賞 受賞)

イ 太陽光発電

(ア) 一般住宅用太陽光発電施設の設置件数の推移

年度	掛川市 (設置年は1月～12月)				静岡県全域 (設置年は4月～3月)			
	年度数	累計数	世帯数	導入率 (増加量)	年度数	累計数	世帯数	導入率 (増加量)
H6～H8	1	1	31,932	0.00	149	149	1,221,840	0.01
H9年	6	7	32,831	0.02(0.02)	190	339	1,242,194	0.03(0.02)
H10年	7	14	33,214	0.04(0.02)	207	546	1,258,006	0.04(0.01)
H11年	10	24	33,925	0.07(0.03)	530	1,076	1,276,296	0.09(0.05)
H12年	32	56	35,082	0.16(0.09)	1,299	2,375	1,285,820	0.19(0.10)
H13年	35	91	35,771	0.25(0.09)	1,151	3,526	1,305,824	0.27(0.08)
H14年	48	139	36,466	0.38(0.13)	1,585	5,111	1,324,988	0.39(0.12)
H15年	105	244	37,367	0.65(0.27)	2,117	7,228	1,344,010	0.55(0.16)
H16年	113	357	38,214	0.93(0.27)	2,950	10,178	1,363,478	0.75(0.20)
H17年	178	535	39,091	1.37(0.44)	3,269	13,447	1,356,430	0.99(0.24)
H18年	228	763	39,632	1.92(0.55)	3,404	16,851	1,374,725	1.23(0.24)
H19年	99	862	40,221	2.15(0.23)	2,586	19,437	1,395,129	1.40(0.17)
H20年	70	932	40,500	2.30(0.15)	2,376	21,813	1,409,024	1.55(0.15)
H21年	169	1,101	40,635	2.71(0.41)	4,603	26,416	1,415,031	1.87(0.32)
H22年	306	1,407	41,020	3.43(0.75)	8,327	34,743	1,400,065	2.48(0.59)
H23年	502	1,902	39,882	4.76(1.33)	11,666	46,409	1,408,626	3.29(0.81)

・世帯数の算出は、静岡県のHP「統計センターしずおか 市町村別推計人口」を使用(翌年4.1現在)

## (イ) 公共施設用太陽光発電施設

## ◆小学校

番号	学校名	設置年月	設置場所	設置容量
1	日坂小	H22.10	校舎屋上	10kW
2	東山口小	H22.10	校舎屋上	10kW
3	西山口小	H22.10	校舎屋上	10kW
4	上内田小	H22.10	校舎屋上	10kW
5	第一小	H22.10	校舎屋上	10kW
6	第二小	H22.10	校舎屋上	10kW
7	中央小	H22.10	校舎屋上	10kW
8	曾我小	H22.10	屋内運動場屋上	10kW
9	桜木小	H22.11	校舎屋上	10kW
10	和田岡小	H22.11	校舎屋上	10kW
11	原谷小	H22.11	校舎屋上	10kW
12	原田小	H22.11	校舎南側陸置	10kW
13	西郷小	H20.3	校舎北側陸置	10kW
14	倉真小	H22.10	渡廊下屋根上	10kW
15	城北小	H22.10	校舎屋上	10kW
16	土方小	H22.11	校舎屋上	10kW
17	佐束小	H22.11	校舎屋上	10kW
18	中小	H22.11	校舎屋上	10kW
19	大坂小	H22.10	校舎屋上	10kW
20	千浜小	H22.10	校舎屋上	10kW
21	横須賀小	H22.10	校舎屋上	10kW
22	大淵小	H22.10	校舎屋上	10kW

※西郷小は、「NPO法人WAKUWAKU西郷」により設置

## ◆中学校

番号	学校名	設置年月	設置場所	設置容量
1	逆川中	H22.5	校舎屋上	10kW
2	東中	H22.6	校舎屋上	10kW
3	西中	H22.6	校舎屋上	10kW
4	桜が丘中	H16.10	校舎屋上	10kW
5	原野谷中	H22.5	校舎屋上	10kW
6	北中	H22.5	校舎屋上	10kW
7	城東中	H22.6	正門西側陸置	10kW
8	大浜中	H22.6	校舎南側陸置	10kW
9	大須賀中	H22.6	テニスコート北側陸置	10kW

※桜が丘中は、「NPO法人エコロジーアクション桜が丘の会」により設置

## ◆幼稚園

番号	学校名	設置年月	設置場所	設置容量
1	土方幼稚園	H23.11	園舎屋上	9.69kW

※土方幼稚園は、掛川市環境基金により設置

ウ BDFの活用

- ・大東農産と県トラック協会による菜の花プロジェクト  
(平成17年度新エネ大賞 新エネルギー財団会長賞 受賞)
- ・全市域における廃食油を分別回収し、ごみ収集車の燃料として活用
- ・市役所公用車への活用 (3台)

エ 廃棄物発電

- ・環境資源ギャラリー 1,700kW
- ・年間発電量

H17	5,322,410kWh	H21	8,183,950kWh
H18	8,187,010kWh	H22	7,961,010kWh
H19	6,664,930kWh	H23	8,915,690kWh
H20	8,299,780kWh		

オ 新エネルギー機器等設置補助金制度

太陽光、太陽熱、雨水などの自然エネルギーを活かし、環境に配慮した家庭生活を促進することにより地球温暖化を防止するため、新エネルギー機器等を設置した市民に補助金を交付する事業。

【対象設備と補助限度額】(平成24年3月末現在)

対象設備	申請限度額	平成23年度		平成22年度		平成21年度	
		予算枠	申請数	予算枠	申請数	予算枠	申請数
太陽光発電施設	40,000円	400件	352件	143件	143件	62件	62件
太陽熱温水器	20,000円	100件	83件	60件	60件	50件	50件
雨水貯留施設(雨水タンク)	5,000円	150件	147件	86件	86件	52件	52件

【対象期間】当該年度4月1日～3月31日までの設置完了分

【その他】 ※設置後、設置前の申請が可能。ただし申請は本人及び同居の家族に限る。

※22年度の太陽熱温水器に対する申請限度額は20,000円

※22年度の太陽光発電施設に対する申請限度額は20,000円

※21年度の太陽熱温水器に対する申請限度額は30,000円